

R.5 4/12 資料

二一 p.57 書經 堯典より

第五節 堯、舜を登庸す

師錫帝曰、「有齔在下、曰虞舜。」帝曰、「兪、予聞、如何。」岳曰、「瞽子、父頑、母嚚、象傲、克諧、以孝烝烝、父不格姦。」帝曰、「我其試哉。」

師と帝に錫りて曰く、「齔の下に在る有り、虞舜と曰ふ」と。帝曰く、「兪、予も聞く。如何」と。岳曰く、「瞽の子なり。父は頑に、母は嚚に、象は傲なれども、克く諧し、孝を以て烝烝、又めて格姦せず」と。帝曰く、「我は其れ試みん哉」と。

衆が意見をたてまつつて、「独りもので、ひくい身分にいる、虞舜というものがありません」と申しあげた。帝は、「そうだ。予も聞いている。どのようなものであるか」と尋ねた。岳は、「瞽(楽官)の子でございませぬ。その父は頑で、母はくちやかましく、(弟の)象は傲りたかぶつていますが、(舜は)よく和らげおさめ、孝行をもつて父母に事え、また弟をおさめて手むかいをしません」と答えた。「そこで」帝は、「我はさて(舜を)試みようぞ。」

○師 鄭玄は「師」を諸侯の長と言う。史記は「衆」と解する。今、後説に従う。○錫 通常は「賜」と解するが、楊筠如が言う如く「猷」の意にも用いる。(尚書叢書) ○齔 通用義としては「やもめ」であるが、実は独り者の意。男女の限定のないのが原義。○虞舜「虞」は通常舜の氏号と解釈されているが、それは後生義である。後に舜が伯益を任命する時だけに「女作朕虞」の言葉を使う所をもつて見ると、舜は本来虞人の職にあったことになる。もつともこれはこの伝説においてであるが、舜を虞というについては、もつと根本的な理由がある。○瞽子 これは舜が「瞽者の子である」の意味であるが、「瞽」が文字通り盲目者では意味がない。というのは、次に「父頑」と父の性格が説明してあるから、父が盲目で、その子であるという説明では意味がない。任中が「曰、彭……曰、跛腹。此非其名也。周礼春官有瞽。瞽、謂之矇、(述学補遺)と云うに従い、父の職業を言つたものと見る。○頑 広雅釈詁に「愚也」の解がある。○象 これは名であつて、伝説では舜の弟の名。○傲 説文に「慢也」とある。○克諧、以孝烝烝、父不格姦、この句詠は王引之に従つたものである。即ち「當說、克諧、為句、以孝烝烝、為句、父不格姦、為句」(經義述聞卷三)と云う。「克」は「能」「諧」は「和」と解する偽孔伝の解を採る。「烝烝」について王引之は「謂之烝烝者、言孝德之厚美也」(同上)と云う。孝を形容する美詞と見たのである。「父不格姦」の「父」は本字は「堯」であることは、王国維の觀堂學書記に見える。その意は「治」「格姦」は劉師培が「扞格」と解する(尚書叢書引古書疑義舉例補)に従う。意味は「さからう」で、舜は「さからわなide治めた」の意。○我其試哉 この上に「帝曰」が馬融・鄭玄・王爾本にはないと正義は言う。が、今は現行本に従う。この試練は堯女との婚姻のみでなく、以下の五件を指している。

(第六節 堯、舜を試煉す)
(第七節 舜、禪を授く)

第十節 堯、殛す

二十有八載、帝乃殛落。百姓如喪考妣。三載、四海遏密八音。

二十有八載、帝乃殛落す。百姓は考妣に喪するが如く、三載、四海八音を遏密す。

「舜が禪を受けてから」二十八年で、帝堯がなくなつた。「天下の」百姓は「その」考妣の喪に服するように「心かなげき悲しみ」、三年の間、四海のうちには音楽を止めていた。

○殛落 爾雅釈詁に「殛落、死也」と。殛落とは「杵撻」と同語で、「杵撻」は木の葉が落ちて枝だけになる意。それと同じく、死体の肉が漸くして、白骨となる「死」の意。○百姓 百官の羣臣。○考妣 父母を言う。○遏密 「遏」は「抑」の意。「密」は「謐」の音仮字で「静」の意(偽孔伝)。○八音 楽器の材料によって八種類に分けてその音を言う。皋陶謨に詳記してある。いわゆる音曲を停止した。表中には音楽を奏しないから。

所謂國を治むるには、必ず先ず其の家を齊うとは、其の家教う可からずして、能く人を教うる者は之れ無し。故に君子は家を出でずして、教を國に成す。孝は君に事うる所以なり。弟は長に事うる所以なり。慈は衆を使う所以なり。

二三、p.60 9行目

施行 | 『しぎよう』 実地に行うこと。

「せらう」 ⑤法令の効力を現実に発せしめること。
「せぎよう」 善根、功德のために、僧侶や貧民に物を施すこと。

二四、p.60 曾點の章 先進第十一 『仮名論語』 pp.155-160

。孝而第一 『仮名論語』 p.3

。衛靈公第十五 『仮名論語』 pp.229-230

。陽貨第十七 『仮名論語』 p.263

。諸葛亮(181-234) 三国時代、蜀の中心臣。字は孔明。

三顧の招きを受けて仕え、劉備玄徳が魏・呉とともに中国を三分して支配するのを助けた。戦略家、信義にあつた人として尊敬され、また詩文には「出師表」などがある。

。蘇秦(?-前317) 戦国時代の政治家。諸国を遊説してまわり、

合従(秦以外の六国の南北同盟)策を唱え、六国の大良となつた。

。張儀(?-前309) 戦国時代の政治家。蘇秦とともに、

鬼谷先生(当時の縦横家)に学んだ。連衡策の事を説いた。秦の大良となつた。のち魏にもつて「よきを結ぶ、

中庸 (仮名中庸) 金 伊與田覺著 P.56

第二十四章

至誠の道は、前もつて物事を知ることが出来る。国家がこれから勃興しようとするときには、必ずめでたいきざしがあるものである。逆に国家がこれから衰亡しようとするときには、必ず妖しい不吉なきざしがあるものだ。それは占いの筈竹や亀甲に表れ、また君主の立ち居振る舞いにも表れるものだ。わざわいやさいわいがこようとするとともに、善も不善も必ずこれを予知するものである。故に至誠の人は神のようなものだ。

第二十四章

至誠の道は以て前知す可し。國家將

に興らんとすれば、必ず禎祥有り。國

家將に亡びんとすれば、必ず妖孽有り。

著龜に見われ、四體に動く。禍福將に

至らんとすれば、善も必ず先ず之を知

り、不善も必ず先ず之を知る。故に至

誠は神の如し。

庭訓往来

(東洋文庫 242)

石川松太郎校注 平凡社刊

(4)

二 五月状返

五月九日 左京進殿
 進上 幾侍候殿
 不審千方の処に、玉章 忽に到来す。さらに余鬱を貽すことなし。便宜をもつて徘徊せらるれば、もつとも本望なり。そもそも、客人光臨、結構奔走察し奉り候。借用せらるる所の具足、所持の分においては、これを進せしめ候。灯台・火鉢・蠟燭の台、註文に載せられずといえども、進ずる所なり。

寛永5年刊『庭訓往来』「五月状返」1

持ておこなふべきは、燈臺火鉢蠟燭
 燭の臺は、結構奔走察し奉り候。借用せらるる所の具足、所持の分においては、これを進せしめ候。灯台・火鉢・蠟燭の台、註文に載せられずといえども、進ずる所なり。

同 2

題材 道具借用の申し入れを詠承、家具および調理品の名称
 底本 経覚筆本

読解

不審千方の処に、玉章 忽に到来す。さらに余鬱を貽すことなし。便宜をもつて徘徊せらるれば、もつとも本望なり。そもそも、客人光臨、結構奔走察し奉り候。借用せらるる所の具足、所持の分においては、これを進せしめ候。灯台・火鉢・蠟燭の台、註文に載せられずといえども、進ずる所なり。

五月十三日(旧、日付ケヲ欠ク)
 (旧「謹上」ヲ加ウ) 左京進殿 御返事

(旧「藏人」ヲ加ウ) 大夫将監大江

不密千方の延、玉章忽到来。更無貽。余鬱。以便宜。被徘徊者、尤本望也。抑、客人光臨、結構奔走奉察候。所被借用之具足、於所持分者、令進之候。灯台・火鉢・蠟燭台、雖不被載註文、所進也。能米・(旧「馬」ヲ加ウ)大豆・秣・糠・粟・味噌・醬・酢・酒(旧「塩」ヲ加ウ)・塩梅、并初献料、海月・熨斗鮑・梅干。削物者、干鰹・田鮑・干鰯・魚卵・煎海鼠。生物者、鯛・鯉・鮒・鮓・王金魚・雉・兔(旧「雁・鴨・鶉」ノ三語ヲ加ウ)・鶉・鶉・雲雀・水鳥・山鳥一番。塩肴者、鮪黒作・鮎白干・鮎楚割・鮭塩引・鱈・鱈塩漬、干鳥・干兔・干鹿・干江豚・豚焼皮・熊掌・狸沢渡・猿木取・鳥髯・蟹味噌・海鼠腸・鯨鱗(旧「鯨・鱒」ノ二語ニ作ル)・鳥賊・辛螺・榮螺・蛤・蜻交雜喉・氷魚等。或買貳之、或乞三索之、令進候。猶以不足事候者、可給使者也。恐々謹言

不審千方の処に、玉章 忽に到来す。さらに余鬱を貽すことなし。便宜をもつて徘徊せらるれば、もつとも本望なり。そもそも、客人光臨、結構奔走察し奉り候。借用せらるる所の具足、所持の分においては、これを進せしめ候。灯台・火鉢・蠟燭の台、註文に載せられずといえども、進ずる所なり。

○不審千方… しばらくご無沙汰してしまい、あなた様にはどうしていらっしゃるのか、心配しておりましたところに、の意 ○玉章 相手からもらった手紙の尊称 ○さらに余鬱を… あなたの御手紙を頂戴して、心にわたかまっていた弱が、さっぱりと晴れわたった気持ちです、の意 ○便宜をもつて… ご都合よろしいときに、わたくしのところに、足をお運びいただければ幸いです。徘徊は、立ち寄るの意 ○客人光臨 あなたのところへ、客が訪れられること。この客人は、往状にあった「大名・高家人々」をさす ○結構奔走 客人の接待のために、いそがしく立ち働らくこと ○借用せらるる… 借りたいとお申しこみのあった諸道具のうち、わたくしの持っておりますものは、すべてご用だていたしましたよう ○灯台 室内照明用の器具。上に油皿をのせて、灯火を点じた

里仁第四 仮名論語 p.44

應感章第十六

子日わく、昔者明王の父に事うるや孝、故に天に事うるや明なり。母に事うるや孝、故に地に事うるや察なり。長幼順なり、故に上下治まる。天地明察にして、神明彰わる。故に天子と雖も必ず尊ぶべきこと有るなり、父有るを言うなり。必ず先んずること有るなり。兄有るを言うなり。宗廟敬を致せば、親を忘れざるなり。身を修め、行を慎むは、先を辱しむることを恐るるなり。宗廟敬を致せば、鬼神著わる。孝悌の至り神明に通じ、四海に光き、通ぜざる所無し。詩に云わく、西自り東自り、南自り北自り、思うて服せざることを無しと。

事君章第十七

子曰わく、君子の上に事うるや、進みては忠を盡さんことを思い、退いては過を補わんことを思う。其の美を將順し、其の悪を匡救す。故に上下能く相親しむなり。詩に云わく、心に愛せば、遐ぞ謂わざらん。中心之を蔵せば、何の日にか之を忘れんと。

二九 P.66

西行法師 (1118-1190) 平安末期、戦乱期に生きた歌人。

本名は佐藤義清。23歳の時に出家して、法名を円位。西行と号した。出家前は左兵衛尉で、鳥羽院下北面の武士で、家は富み、勇士の評判も高かったが、若くは地味な仙道に心を入れ、和歌を愛好していった。73歳で没するも、50年間、仙道修行と歌の道に精進した。

p.66

四勿

般若心經

般若心經

色即是空 空即是色

別紙

(6)

三一 p.67

般若心經

色即是空 空即是色

別紙

別紙

老子道經上

新編漢文大系 阿部吉雄 著 明治書院 山本敏夫

體道第一

「體道」とは道を身に体する意。第一章では、まずこの書の標榜している道が世間一般で考えられているようなものではなく、その道を身に体することが道の妙用を窺取する方法である旨を説いている。その意味で「體道」と題されたらしい。

道可道非常道 名可名非常名 無名、天地之始 有名 萬物之母」故常無欲以觀其妙、常有欲以觀其微」此兩者同出而異名、同謂之玄、玄之又玄、衆妙之門。

道の道とす可きは常道に非ず。名の名とす可きは常名に非ず。名無し、天地の始には。名有れ、萬物の母にこそ。「故に常無は以て其の妙を觀んと欲し、常有は以て其の微を觀んと欲す。」此の兩者同じきより出でて名を異にす。同じきもの之を玄と謂ふ。玄の又玄、衆妙の門。

世人が一般に守るべき道だと考えているもの、仁だとか義だとか、それは恒常不変の道ではない。世人が一般に正しい名だと考えているもの、それによって物の区別を立てている名称、そんなものは恒常不変の名ではなく、仮初の便宜的なものにすぎない。そもそもこの天地が開ける以前には名がなかった。万物の母である天地が開けて始めて天地という名が起ったのである。「だから天地を開いた常無すなわち道、それを身に体することによって我々は道の微妙なる働きを見ることが出来る、或いはまた万物を産んだ常有すなわち天地、これを身に体することによって天地の産んだ万物の錯雑した差別相を見ることが出来るのである。」天地と万物、この兩者は、共に同じ所から出ている。すなわち天地は同じ一つの道から、万物は天地という同じ親から。ところが同じ一つの道から出ながら、天と地というように名を異にしているし、また天地という同じ親から出ながら万物はそれぞれ名を異にしている。このように同じ所から異なったものを産み出している不思議な働きをしているもの、これを玄という。この奥深いかすかな所、これがさまざま微妙な現象を産み出す門なのである。

○常道 恒常不変の道。老子道徳経著者の説こうとする道を指す。○名 事物の名称。○常無 単に「無」ともいう。道の異名。この章では、道を常道と稱すると同じように、無を常無と呼んでいる。道を何故無と呼んだりするのかと言ふ訳は、その道は名づけようも無いからである。○以觀其妙 「以」は何を受けるか、種々の考へ方があるが、一応「常無」を受けるとした。「其」は何を指すか、これも種々の考へ方があるが、一応「常無」を指すとした。「妙」は説文の正文に無い字なので、古い老子書にどんな字で書かれていたかが問題であるが、諸書の用例に、「眇」と「妙」とが同意に使われているから、恐らくもこの字は「眇」と書かれていたであろう。そのもとの意味は「小さい目」であったのが、後に小さいもの一般の稱となったので、ここでは後者の意味に用いられていると考えられる。すなわち「目立たないかすかな働き」と解せよう。なお、「以觀其妙」の「觀」の主語は、一見常無のように文形の上からは考えられるが、それではおかし。やはり「我々」が主語で、省略されていると考えた方が良いでしょう。○常有 単に「有」ともいう。「常」の字が上につけられているのは常道や常無の場合と同様の筆法による。有とは無に対する概念であるが、単に存在するもの一般を指しているのではない。さきの無が単なる非存在の意に用いられているのでなく、天地を開いた道を指しているのに対し、有も万物を生ずるもの、すなわち天地を指していると考えるなければならない。第四十章に、「天下の万物は有より生じ、有は無より生ず。」(七四ページ)とあることから、この考へ方は助けられる。○微 錯雑紛然たること。この字はテキストによつては、「微」或いは「微」に作っているものがあるが、「微」ならば「明白」の意となり、「觀其微」は、万物の差別の明白なるさまを見る、と訳される。「微」は「空」の意で、この場合やや通じ難い。「微」は説文には「循也」とあり、陸徳明は「小道也、辺也」と注しているが、これらの意では通じ難く、史記索引に「微は音は呬、微は音は明を謂ふなり。」とある用例から、錯雑紛然の意を持つ場合のあることを認め、この解を出したものである。○此兩者 天地と万物。「此兩者」が何を指すかは幾多の議論のある所である。たとえば、王弼は「兩者、始乎無也」と説いているし、高亨は「兩者、謂有与無也」と説いている。王弼の説明の「始と無」というのは怪しい、始は無なのであるから。「有と無である」という説は高亨以外にも同意見の学者が多いが、第四十章に「天下万物生于有、有生于無」という句があり、有と無が同じ所から出るとは考えられない。こうして、いろいろ詮じ詰めて行くと、兩者は天地と万物とを指すと考へるのが一番妥当になってくる。○同出而異名 天地は同じ常無すなわち道から出ながら天と地と分れ、異なる名を持っており、万物は同じ常有すなわち天地から種々に分れ異なる名を持って出る。○同謂之玄 天地や万物を産み出すもととなる力を持っている所、これを玄という。玄は幽遠なさまをいう。○玄之又玄 幽遠なる上に幽遠なる所。このような表現は第四十八章にも「損之又損」(八四ページ)という風に見られるもので、意味を強める言い方で、玄の奥に更に玄があるという訳ではない。